

令和２年度使用 小学校用教科用図書 東濃採択地区基準

調査項目	着 眼 点	県着眼点
1 学習指導要領 改訂の趣旨及 び内容に関す ること	○資質・能力の三つの柱（「知識・技能」の習得、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力・人間性等」の涵養）をバランスよく育成する工夫がされているか。	１－（１）
	○各教科等及び各学年相互間の関連を図るとともに、系統性・発展性に配慮する工夫がされているか。	１－（２）
	○主体的・対話的で深い学びの視点から、問題解決的な学習や対話的な学習を実現するための工夫がされているか。	１－（３）
2 岐阜県教育振 興基本計画 （第3次岐阜 県教育ビジョ ン）の基本方 針に関するこ と	○教科の特質に応じて、ふるさとや地域への誇りと愛着を育むための工夫がされているか。	２－（１）
	○教科の特質に応じて、ＩＣＴを活用した学習活動の充実のための工夫がされているか。	２－（２）
	○個々の児童の教育的ニーズに応じた多様な学びの支援に資する工夫がされているか。	２－（３）
3 東濃地区の教 員及び児童の 実態を踏まえ た教育の充実 に関すること	○教員の経験年数等にかかわらず、適切な学習指導とその評価を行うことができる工夫がされているか。	東濃独自
	○児童が自ら関心をもって読み進め、自学・自習に活用できる工夫がされているか。	東濃独自
4 表現や体裁等 に関すること	○障がいその他の特性の有無にかかわらず、児童に扱いやすく読みやすいものとなっているか（厚み、重量、字の大きさ、字間、行間、フォント、図版等）。	３－（１） ３－（２）
	○目次、索引、注、凡例、巻末資料等は、使いやすいものとなっているか。	３－（３）

【注釈】

- ・上記に示す「着眼点」を「採択基準」と読み替える。
- ・岐阜県教育委員会から示された調査研究資料にある９つの着眼点をすべて東濃採択地区においても着眼点とする。ただし、印刷・製本等に関する３－（１）及び（２）については、１つの着眼点とする。
- ・東濃採択地区として独自に２つの着眼点を付加し、着眼点を合計１０とする。